

・西東石油株式会社セルフ掛川給油所発行の
「給油プリペイドカード」払戻のお知らせ

平素は西東石油㈱セルフ掛川給油所をご愛顧いただき、誠に
ありがとうございます。永年ご愛顧いただきました当店発行
のプリペイドカード利用廃止(平成二十九年九月二十日)に
伴い、「資金決済に関する法律第二十条第一項」に基づき左記
の通り払い戻しをいたします。

記

- ① 払戻実施者 西東石油株式会社
- ② 前払式手段の種類 セルフ掛川給油所発行の
給油プリペイドカード
- ③ 払戻お申出期間及び払戻方法
平成二十九年九月二十一日(木)～平成二十九年十二月二十日(水)

セルフ掛川給油所店頭で給油プリペイドカードを持参いただき、
店頭にてカード内未使用残高を確認後、その金額を現金にて返金
いたします。

※有効期限経過後のプリペイドカードは払戻いたしません。

- ④ 払戻しのお申出期間に手続きがなされない場合は、当払戻し
手続きから除斥されますのでご注意ください。
- ⑤ お問い合わせ先
西東石油株式会社 セルフ掛川給油所
(電話番号 0537-22-3116/午前八時～午後六時)

お客様にはお手数をおかけいたしますが、よろしくお願
いいたします。

平成二十九年七月二十一日